

(平成30年10月9日)

平成30年第2回常総衛生組合議会
(定例会)

会 議 録

平成30年第2回常総衛生組合議会（定例会）

議 事 日 程

平成30年10月9日（火） 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指定について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 認定第1号、平成29年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて
- 日程第6 議案第4号、平成30年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）
について

出席議員

1番	石川寛司君	5番	飯村裕一君
2番	桜井広美君	6番	坂野茂実君
3番	砂川誠君	7番	末村英一郎君
4番	坂洋君	8番	堀越道男君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により案件説明のため出席を求めた者

管理者	小田川浩君
副管理者	神達岳志君
副管理者	松丸修久君
副管理者	木村敏文君
事務局長	間根山知己君
参事	大滝伸君
庶務係長	臺匡史君
第一施設係長	片倉俊明君
水質管理係長	豊島一晃君

議長（桜井広美 君）

おはようございます。本日は、大変お忙しい中ご参集をくださいまして、ご苦労様でございます。

定例会に入る前に、ご報告事項がございます。

任期満了に伴うつくばみらい市長選挙が平成30年4月22日に行われ、初当選されました小田川つくばみらい市長が、組合規約第8条の規定により、平成30年6月4日から組合管理者として就任しておりますので、ご報告いたします。小田川市長のご当選を心からお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

事務局長の交代がありましたので、ご報告いたします。

染谷局長が一身上の都合により、9月30日付をもちまして退職いたしました。

後任に、間根山局長と大滝参事が、10月1日付で着任いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（桜井広美 君）

これより本会議に入ります。

只今の出席議員数8名です。

定足数に達しておりますので、平成30年第2回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、お手元にご配布のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

議長（桜井広美 君）

それでは、議事日程第1

会議録署名議員の指名について、会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において、指名いたします。

4番 坂 洋 君と

5番 飯村裕一 君の

2名をご指名いたします。

議 長（桜井広美 君）

日程第2

会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（桜井広美 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定されました。

議 長（桜井広美 君）

日程第3

管理者報告についてを議題といたします。

小田川管理者の報告を求めます。

管 理 者（小田川 浩 君）

おはようございます。本日は、大変お忙しい中、平成30年第2回常総衛生組合議会定例会にご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

先程議長からご紹介いただきました、平成30年4月22日に行われました、つくばみらい市長選挙におきまして、当選させていただきました小田川 浩でございます。よろしくお願い申し上げます。

また、片庭前管理者の任期満了に伴いまして、平成30年6月4日に管理者会会議を開催し、組合規約第8条の規定により、関係市長の皆様より、ご推挙をいただき、管理者という要職を担うこととなり、その責務の大きさを痛感しているところでございます。組合議員の皆様ともども衆知を結集し、組合発展のため一層の努力を重ねて参る所存でございますので、皆様のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

また、染谷局長が一身上の都合により、9月30日付をもちまして、退

職されました。後任に、間根山局長、大滝参事が10月1日付で着任いたしましたので、重ねてご報告申し上げます。

組合運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、構成団体のし尿及び浄化槽汚泥を、トラブルも無く、順調に処理をしているところでございます。心より感謝を申し上げます。今後も、し尿処理施設の適正な運営管理と、万全な収集体制を確保し、環境衛生の向上を図ってまいります。

組合の処理状況でございますが、平成29年度年間処理量は、33,508kℓで、月平均 2,792kℓを処理しております。

内訳といたしましては、し尿が12%、浄化槽汚泥が88%となっております。下水道の普及により、10年間で5.27%減少しておりますが、今後は農業集落排水や合併浄化槽の汚泥の増加により、急激な減少は無いと思われま。

31年が経過している 50kℓ/日施設は、搬入量の減少、老朽化に伴う処理能力の低下によりまして、運転を休止しております。現在100kℓ/日施設1系列で運転しておりますが、特に問題もなく処理しておりますので、引き続き1系列で運転を行ってまいります。

100kℓ/日施設につきましては、定期的に修繕を行い、設備や機器にも大きなトラブルもなく順調に処理をしておりますが、すでに21年が経過しており、経年劣化による機器の交換時期が来ており、今年度は、放流水槽及び処理水槽防食工事、オゾン発生装置更新工事を行っているところでございます。

今後も、住民の皆様には迷惑のかからぬよう、順次予定を組みながら設備の改修工事を行い、施設の延命化を図ってまいります。

また、汚泥の処理につきましては、東京電力福島原子力発電所の事故後、汚泥に放射性セシウムが含まれているため、汚泥を焼却し、灰として北茨城市にある最終処分場に搬出しているところでございます。灰の放射性セシウムは、現在は 220ベクレルで、当初より11分の1以下に減

少しております。

さて、議会の内容でございますが、平成29年度歳入歳出決算認定について、この件につきましては、7月25日、組合監査委員による慎重なる審査をしていただいたところでございます。

選任同意につきましては、公平委員会委員の選任でございます。

平成30年度補正予算につきましては、平成29年度決算に基づいた繰越金の補正でございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、なにとぞ、ご審議、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げ管理者報告といたします。

議長（桜井広美 君）

日程第4

認定第1号、平成29年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

局長（間根山知己 君）

認定第1号、平成29年度常総衛生組合歳入歳出決算認定について、朗読説明

議長（桜井広美 君）

認定第1号につきましては、監査委員から監査の結果についての報告を求めます。

監査委員（海老原 茂 君）

報告させていただきます。意見書、平成29年度常総衛生組合歳入歳出決算上記決算別冊のとおり、地方自治法第233条第2項の規定により管理者から提出があったので、審査したところ、収支とも正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し正当であると認めます。

平成30年7月25日、監査委員 海老原茂、同じく堀越道男、意見書を付して監査の報告といたします。

議長（桜井広美 君）

認定第1号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

議長（桜井広美 君）

飯村議員

5番（飯村裕一 君）

決算書13ページの19節の視察研修のメンバーというのは、管理者と副管理者と他に何名の方が出席したのでしょうか。

議長（桜井広美 君）

間根山局長

局長（間根山知己 君）

副管理者が2名、事務職員が3名でございます。

議長（桜井広美 君）

飯村議員

5番（飯村裕一 君）

予算の議員研修費と総務の研修が別枠になってますが、別々の日に研修に行ったのでしょうか。それとも議員と一緒に行ったのでしょうか。また、どういった研修費なのか、細かい内容を教えてください。

議長（桜井広美 君）

臺係長

係長（臺 匡史 君）

ご説明いたします。予算では管理者、副管理者3名、事務局3名と運転手1名の計8名で予算を取りました。

支出に関してですが、9ページの議会費の負担金補助及び交付金と13ページの総務費の負担金補助及び交付金の支出額が同じような支出額になっておりますが、議会費は8名分で交通費は含まれておりません。

交通費は、総務費の負担金で支出しておりますので、出席人数は少ないのですが、金額は多くなっております。

議 長（桜井広美 君）

飯村議員

5 番（飯村裕一 君）

研修費を算出するにあたって、大まかな研修費を人数割するようなざっくりとした計算で算出しているイメージなのか、その根拠があればお示しいただきたい。

議員人数割で1名いくらという話なのか、研修に関しても毎年このような金額で予算を取っているのかをお聞きします。

議 長（桜井広美 君）

臺係長

係 長（臺 匡史 君）

予算ですが、1名当たりの金額は細かく算出しておりましたが、当日の欠席等もあり、支出額が予算と違っております。

宿泊料等は議員旅費や日当で細かく算出しております。

議 長（桜井広美 君）

他に質疑ございませんか。

議 長（桜井広美 君）

末村議員

7 番（末村英一郎 君）

修理をお願いしている業者さんですとか、消耗品である薬品や重油の購入先はどのように選定しているのでしょうか。

議 長（桜井広美 君）

臺係長

係 長（臺 匡史 君）

組合で使用する薬品ですが、入札参加資格申請を提出している業者が約15社程ありまして、そのすべての業者に見積りを提出していただいて、その中から1番安い業者と契約しております。

修理に関しても、大体3社から見積りを取っております。

重油は3社しか申請が出ておりませんので、その3社から同じく見積りを出していただいております。

議長（桜井広美 君）

砂川議員

3 番（砂川 誠 君）

修理契約一覧表にある斜線部分のところの説明をお願いします。

例えば、ナブコシステムの自動ドア修理の見積期限の所が斜線とされている意味をお答えください。

議長（桜井広美 君）

臺係長

係長（臺 匡史 君）

平成29年度の修理契約一覧表の斜線部分ですが、自動ドア修理に関しては、1年間で4回ほど修理を行う契約になっておりますので、起案日、見積期限、竣工期限を斜線とさせていただきます。

3ページにある誘導灯交換修理ですが、1月4日に起案を出して、実際に見てもらい、その日のうちに見積りを出して頂きましたので、見積期限を斜線とさせていただきます。

議長（桜井広美 君）

他に質疑ございませんか。

議長（桜井広美 君）

坂議員

4 番（坂 洋 君）

繰越額の件で教えてください。30年度への繰越額が約4,646万、トータル予算の約10分の1程度が今年度へ繰越、30年度予算というのは、3億4,800万、29年度の補正が6,500万、今回の補正を含めれば9,600万多い予算になるわけですが、年々繰越額が増加しているということなんです。

29年度の繰越額と比べると、今回は800万程前年度より繰越額がさら

に多いということになります。その使い道というのは、先程管理者がおっしゃった工事予定があるので、特に貯め込んでいるということなのかどうかちょっと教えてください。どうしてこう繰越額が年々増えているのかということですね。

議 長（桜井広美 君）

臺係長

係 長（臺 匡史 君）

繰越額が増えている点ですが、支出が少なかったため、30年度への繰越額が増えております。

この繰越額ですが、補正予算で予備費にしております。この予備費ですが、施設の機器もだいぶ古くなっておりまして、予定していなかった箇所が壊れたりするので、全額予備費に入れております。

予定通りの修理が行われれば問題ないのですが、機械なので急に壊れたりいたします。その機械等は何百万、何千万と高いものなので、その修理の際に予備費を使わせていただいております。

議 長（桜井広美 君）

他に質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長（桜井広美 君）

質疑ないので、認定第1号は、本会計決算のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（桜井広美 君）

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は、本会計決算のとおり認定することに決定いたしました。

議 長（桜井広美 君）

日程第5

議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求める

ことについてを議題といたします。

説明を求めます。

局長（間根山知己 君）

議案第3号、常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

常総衛生組合公平委員会に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年10月9日提出、常総衛生組合管理者 小田川 浩

同意を求める者の住所氏名等

住 所 茨城県つくばみらい市鬼長688-1

氏 名 神戸一夫

生年月日 昭和24年1月1日

選考理由ですが、公平委員会委員の中村芳夫氏が、平成30年5月11日に死亡し、現在は欠員となっているため、以前市役所で勤務していた神戸一夫氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

議長（桜井広美 君）

議案第3号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（桜井広美 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（桜井広美 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

議長（桜井広美 君）

日程第6

議案第4号、平成30年度常総衛生合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

局長（間根山知己 君）

議案第4号、平成30年度常総衛生組一般会計補正予算（第1号）について、朗読説明

議長（桜井広美 君）

議案第4号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（桜井広美 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（桜井広美 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成30年第2回常総衛生組定例会を閉会します。

閉会宣言

午前10時42分

会議規則第36条の規定により署名する。

議会議長 桜井 広美

4番議員 坂 洋

5番議員 飯村 裕一